

## 令和5年度南予森林アカデミー研修生募集要項

### 1 募集人員及び研修期間

- ・選考種別：短期研修生及び長期研修生
- ・募集人員：5名程度
- ・研修期間：短期研修生 約4か月(令和5年4月～令和5年7月)  
：長期研修生 約1年間(令和5年4月～令和6年3月)

### 2 試験費用等

- ・試験費用、入学金、入学後研修費用：無料  
(個人の所有物となるもの等は除きます。)

### 3 募集日程

- ・募集期間：令和4年7月1日(金)～令和5年1月31日(火)

区分	申請期間	試験日	合格発表
1次募集	令和4年7月1日(金) ～ 令和4年9月30日(金)	令和4年10月16日(日)	令和4年10月31日(月)
2次募集	令和4年11月1日(火) ～ 令和5年1月31日(火)	令和5年2月12日(日)	令和5年2月27日(月)

※ただし、1次募集で合格者が定員に達した場合は、2次募集をしない場合があります。

※新型コロナウイルス感染症の情勢によって、募集日程等を変更する場合があります。

詳細につきましては、(一社)南予森林管理推進センターのホームページで確認するか、  
当センターへお問い合わせください。

### 4 受験資格

#### (1) 次に該当するもの

ア 学校教育法第1条に規定する高等学校若しくは、中等教育学校の卒業者  
(令和5年3月卒業見込みの者を含む。)又は、これらと同等以上の学力が  
あるとセンター長が認めた者

イ 令和5年4月1日現在で18歳以上の者(「緑の青年就業準備給付金事業」  
を活用の場合は45歳未満)

ウ 研修終了後、宇和島市、松野町、鬼北町で林業に就業する希望のある者

#### (2) 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ア 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5 試験時間、試験の方法、試験会場

(1) 試験時間

午前10時～

(2) 試験の方法

種 目	方 法	配 点
作 文	林業に対する想いを、概ね800字程度で作文し、あらかじめ当センターへ提出	50点
面 接	主として適応性、意欲、見識等を見るための個別面接 1人20分程度	50点
健康診断	健康状態についての医学的検査 (各自、医療機関において健康診断を受診のうえ、所定の診断書を提出願います。詳細は試験合格者に別途通知します。)	—

※面接試験は、面接にふさわしい服装で受験してください。

(3) 試験会場

愛媛県北宇和郡鬼北町大字奈良4073番地7

一般社団法人南予森林管理推進センター

アクセス：JR宇和島駅より南へ約11.8Km(車で約14分、駐車場有り)

南予森林アカデミー

住所：〒798-1351 愛媛県北宇和郡鬼北町大字奈良4073番地7

一般社団法人南予森林管理推進センター内

電話：0895-49-5083

直接持参の場合：受付時間は、午前8時15分から午後5時00分まで

(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)